教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検、評価報告書

平成２８年度事業の評価結果

平成３０年1月２２日

安芸太田町教育委員会

目　　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１頁
学校教育課
１　教育総務費
（１）学校の概要及び教育施策（評価無し）　・・・・・・・・・・・・・・・　３頁
２　教育委員会費
（１）教育委員会運営事業（評価無し）　・・・・・・・・・・・・・・・・・　７頁
（２）教育委員会事務局運営事業
ＡＬＴ（外国語指導助手）活用事業　・・・・・・・・・・・・・・・　８頁
（３）奨学金貸付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９頁
（４）連携教育推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10 頁
（５）加計高校を育てる会事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11 頁
（６）学びの変革アクションプラン事業　・・・・・・・・・・・・・・・・　12 頁
３　小学校費・中学校費
（１）小学校管理事業・中学校管理事業　（評価無し）・・・・・・・・・・・・　13 頁
（２）小学校施設整備事業・中学校施設管理事業　・・・・・・・・・・・　15 頁
（３）小学校教育振興事業・中学校教育振興事業　・・・・・・・・・・・　19 頁
（４）小学校就学援助事業・中学校就学支援事業　・・・・・・・・・・・　21 頁
（５）「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”　・・・・　23 頁
（６）道徳教育改善充実総合対策事業　・・・・・・・・・・・・・・　24 頁
４　幼稚園費
（１）幼稚園管理事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25 頁
５　保健体育費
（１）加計共同調理場運営事業・筒賀共同調理場運営事業　・・・・・・　27 頁
６　学校適正配置について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30 頁

生涯学習課
１　社会教育費
（１）社会教育総務管理事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33 頁
（２）社会教育施設管理事業（評価無し）　・・・・・・・・・・・・・・・　34 頁
（３）町村史管理事業（評価無し）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34 頁
（４）文化財保護管理事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35 頁
（５）生涯学習推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36 頁
（６）図書館運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44 頁
（７）放課後子ども教室推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46 頁
２　保健体育総務費
（１）保健体育総務管理事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48 頁
（２）体育施設管理事業（評価無し）　・・・・・・・・・・・・・・・・・　50 頁
（３）社会体育振興事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52 頁

はじめに

1　趣　旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。

安芸太田町教育委員会では、事務・事業の点検を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化の実現、コスト削減を進めるために、評価し、仕事の再点検・再確認を行うとともに、厳しい財政状況における効果的な町民サービスを実現させ、効率的な教育行政の推進に資するよう努めます。

2　安芸太田町教育委員会点検・評価の方法

評価は各事業等について、行政内部による評価を行います。

その後、社会教育委員会議（外部委員）に諮り、議会への提出、ホームページで公表します。

また、公表により町民の皆さんからいただく意見、要望も参考にし、今後の事業計画に反映していきます。以上の工程を毎年繰り返すことで、事業の改善を進めよりよい教育行政の運営に努めます。

3　実施の方法

◎　評価について

（１）評価の対象とする事業

事業評価をする項目は、安芸太田町主要施策の成果に関する調書をベースに評価します。ただし、予算のほとんどが事務費や管理費である場合は、評価しません。評価する年度で終了・廃止となる事業についても、すべて評価対象となります。

（２）事業評価における評価者（記入者）

事業評価は事業予算担当者が評価者となります。

（３）事業の評価

ア　必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

イ　有効性

施策や運営方針、町で策定した長期総合計画の目的の実現にどの程度寄与しているかを評価します。

ウ　経済・効率性

事業のコストがかかりすぎていないか、最小の経費で最大の効果を発揮しているか、無駄がないかなど、経済性の面から評価します。

また、事務状況を評価し、併せて目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

エ　評価

事業の各評価項目を勘案し、外部評価委員の評価と意見の聞き取りを行います。

～　評価のランク　～

A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている
B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている
C	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い
D	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要

（4）事業の方向性

上記の評価結果を踏まえて、今後どのように事業を進めるかを選択します。

（5）評価結果の公表

公表に際しては、議会へ提出し町ホームページに掲載します。

～　実施フロー　～

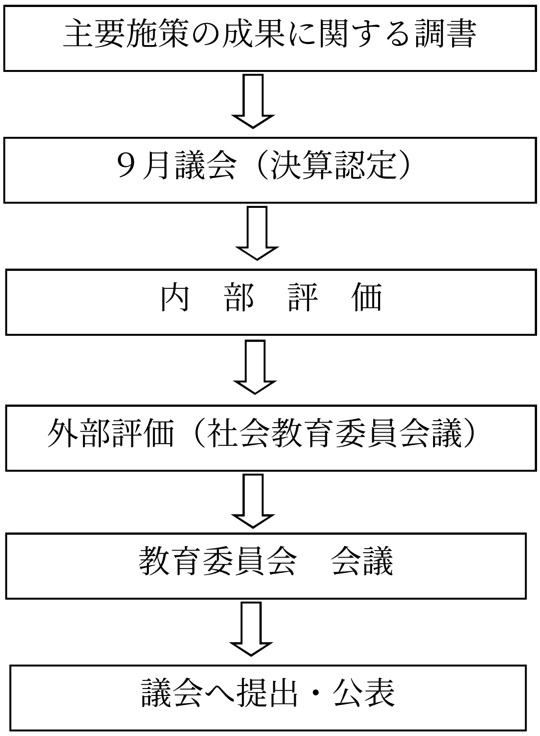

教育委員会　学校教育課

１　教育総務費

（１）　学校の概要及び教育施策

小学校は、加計中学校区４小学校が統合し，児童数 197 名で平成 27 年度と比べて 11 名減、学級数は 13 減（通常の学級 11、特別支援学級２）であった。

中学校は、生徒数 116 名で 12 名の減、学級数は１減（特別支援学級１減）であった。

平成 27 年度から３年間、広島県教育委員会「『学びの変革』パイロット校事業」の委託を受け、児童生徒が主体的・協調的に学ぶ力を育成するため、加計中学校（パイロット校）、戸河内中学校、加計小学校（ともに実践指定校）を中心にして町内全小中学校へ協調学習を柱とした取り組みを展開している。平成 28 年度から加計小学校、戸河内中学校が同事業の実践指定校となった。

次世代科学者育成プログラムとしては４年目となり、本町独自で日本技術士会の中国本部及び広島工業大学と提携し、将来の科学の発展に寄与する人材育成につながるものとして「安芸太田町科学アカデミー」を夏休みに開催した。小学校５年と中学校２年を対象とした「広島県基礎・基本学力定着状況調査」では、小学校、中学校とも実施教科すべてで県平均と同程度あるいは上回っており、全体としては基礎的学力の定着は図られている。しかし、個別には定着が不十分な分野もあった。各校では改善計画を策定し、管理・指導主事も出向いて実施方法も検討しながら学力向上に取り組んでいる。

外国語活動については、外国語指導助手（ＡＬＴ）は２年目となる２名体制で活動し、学校や児童生徒にもなじみ、小学校や幼稚園では外国語活動、中学校では外国語科（英語）の指導をさらに充実させた。

学校施設においては、平成 27 年度から繰越継続していた加計小学校校舎の改築、筒賀小学校及び筒賀中学校校舎の大規模改修に係る工事が完了したほか、戸河内小学校校舎新築及び外構工事（平成 29 年度繰越継続）と体育館耐震改修工事及び必要な備品等の整備を行った。

学校規模適正配置推進については、修道小、加計小、津浪小及び殿賀小の統合に伴い、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域とともにある学校づくりを進めている。

中学校においては、筒賀中と戸河内中の統合に係る準備委員会を立ち上げ、統合に係る詳細事項を協議し、平成 29 年４月１日に安芸太田中学校として旧筒賀中に新校を設置した。

（２）　学校別児童・生徒数及び教職員数（平成 28 年５月１日現在）

小学校　（単位：人）

	加計	筒賀	上殿	戸河内	合計
学級数	8(2)	4	4	4(1)	20(3)
１年生	13	8	7	5	33
２年生	20	5	3	3	31
３年生	18	5	3	7	33
４年生	16	4	4	7	31
５年生	22	4	1	6	33
６年生	23	5	2	6	36
計	112	31	20	34	197
学校長	1	1	1	1	4
教　頭	1	1	1	1	4
教　諭	10	4	4	4	22
養護教諭	1	1	1	1	4
事務職員	1	1	0	1	3
栄養士（教諭）	1	1	0	0	2
給食調理員	6(4)	4	0	0	10(4)
計	21（4）	13	7	8	49(4)

※学級数の（　）は、うち特別支援学級数。　※給食調理員の（　）は、うち臨時職員数。

中学校　（単位：人）

区　分	加　計	筒　賀	戸河内	合　計
学級数	3	3(1)	3	9(1)
１年生	21	6	17	44
２年生	16	3	18	37
３年生	20	1	14	35
計	57	10	49	116
学校長	1	1	1	3
教　頭	1	1	1	3
教　諭	11	8	10	29
養護教諭	1	1	1	3
事務職員	1	0	1	2
栄養士（教諭）	0	0	0	0
給食調理員	0	0	0	0
計	15	11	14	40

※学級数の（　）は、特別支援学級数。

２　教育委員会費

（１）　教育委員会運営事業

①　安芸太田町教育委員

教育長：二見吉康　教育委員：清胤祐子・正山幸夫・河野義文・池野博文

②　教育委員会議の開催状況　　15 回

日　時	協議事項	出席委員
４月１日	教育長報告 学校適正配置について 「府中町における自殺事案に関するタスクフォース」中間とりまとめについて	5
４月 12 日	教育長報告 広島県教育委員会からの指定校事業について	5
５月 17 日	教育長報告 安芸太田町社会教育委員の委嘱について 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について ５・６月行事予定について 学校適正配置について 広島県西部事務所芸北支所の取り組みについて 協調学習の推進について 平成 28 年度人事異動の概要について 平成 29 年度広島県・広島市立学校教員採用候補者選考試験について 服務規律の厳正確保について 安芸太田町教育委員学校訪問について コミュニティ・スクールについて	5
６月 15 日	教育長報告 安芸太田町立学校長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について 安芸太田町教育２１・もみじプランについて ６月・７月行事予定について 管理職選考について 服務規律の厳正確保について	5
７月 13 日	教育長報告 ７月・８月の行事予定について 安芸太田町科学アカデミーについて 協調学習の推進（評価）について 服務規律の厳正確保について 学校教員採用候補者選考試験志願状況について 町議会第７回臨時会に提案する議案について	5
８月２日	教育長報告 障害を理由とする差別の解消の推進に関する安芸太田町教育関係職員対応要領の策定について 幼稚園授業料の算定の誤りについて 芸北支所定期訪問のまとめについて	4

日　時	協議事項	出席委員
8月22日	教育長報告 著作教科書及び学校教育法附則第９条の規定による教科用図書の採択について ９月の行事予定について 協調学習の推進について 道徳科の学習評価について 町内交通安全研修会について 広島県公立学校教職員人事異動方針について 安芸太田町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について ９月定例議会での補正予算について	3
9月20日	教育長報告 安芸太田町立幼稚園授業料徴収条例施行規則の一部改正について 10月の行事予定について 「ひろしま教育の日」関連事業について 平成27年度広島県生徒指導上の諸問題の状況について 服務規律の厳正確保について 山県郡小学校陸上記録会について	5
10月17日	教育長報告 10・11月行事予定について(生涯学習課) 学力調査の結果について 新しい学びプロジェクト授業研究会について	4
11月17日	教育長報告 安芸太田町社会教育委員の委嘱について 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について 安芸太田町立図書館協議会委員の任命について 安芸太田町文化財保護審議会委員の任命について 安芸太田町スポーツ推進委員の委嘱について 11・12月行事予定について(生涯学習課) 新しい学びプロジェクト授業研究会について 教育長ミーティングについて 服務規律の厳正確保について	3
11月28日	教育長報告 12月定例議会での補正予算について 学校適正配置について	4
12月19日	教育長報告 １月の行事予定について(生涯学習課) キャリア教育文部科学大臣表彰について 「学びの変革」公開研究会について 道徳教育研究会について 通学区域弾力化について	4

日　時	協議事項	出席委員
1月17日	教育長報告 １・２月の行事予定について（生涯学習課） 平成28年度安芸太田町一般会計補正予算について 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告書について 広島県教育奨励費受賞について 教職員の服務規律の厳正確保について	4
2月13日	教育長報告 安芸太田町立学校設置条例の一部改正について 安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正について 安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について ３月の行事予定について（生涯学習課） 筒賀中学校・戸河内中学校の統合について 戸河内小学校の校舎新築等に係る状況について 平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算について 新しい学びプロジェクト平成28年度報告会について 平成28年度文部科学大臣優秀教職員表彰について 平成28年度卒業式及び平成29年度入学式について	5
3月16日	教育長報告 安芸太田町立小･中学校の通学区域に関する規則の一部改正ほか統合に関する議案10件 ３月の行事予定について（生涯学習課） 学校給食異物混入対応マニュアル策定について 安芸太田町立戸河内中学校･筒賀中学校統合準備委員会の結果について 平成29年３月卒業者進路先について 服務規律の厳正確保について	4

③ 学校訪問・研究公開訪問

平成28年６月15日　戸河内幼稚園・戸河内小学校・筒賀小学校

平成28年６月20日　筒賀中学校・戸河内中学校

平成28年６月27日　上殿小学校・加計小学校・加計中学校

（２）　教育委員会事務局運営事業

・　ＡＬＴ（外国語指導助手）活用事業

① 事業の目的内容

児童･生徒の英語による実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解を深め、英語能力の向上を目指す。

ＪＥＴプログラムによるＡＬＴ２名体制を維持し、平成28年度は小学校では外国語活動、中学校では外国語科（英語）の指導をさらに充実させた。

全小中学校へ毎週（小学校週１回、中学校週２回）訪問し、指導を継続的に実施した。また、幼稚園は小学校訪問時に合わせて訪問しており、平成28年度から保育所への訪問を再開し、幼いころから英語に親しむ機会を設け、就学前教育の充実を図ることができた。

② 事業の成果と課題

ＡＬＴの継続的雇用により、児童・生徒にコミュニケーション能力や国際感覚が高まるなどの成果が表れた。特に２名のＡＬＴがアイルランドとイギリス出身であり、折に触れ授業の中で自国の文化や生活について紹介することで、児童・生徒に他国の文化への興味を持たせることができた。

小学校における「外国語活動」の充実と、英語科におけるコミュニケーション力の育成が図られた。中学校においては、英語科の授業のほか、休憩時間や他の活動時にも声をかけ、生徒の意欲や力を伸ばすことができた。また、英語暗唱大会に出場する生徒のサポートを行い、平成 28 年度も芸北地区の英語暗唱大会では入賞し、町内の２つの学年が県大会に出場することができた。

ＡＬＴ２名は学校や児童生徒にも馴染み、更に意欲的に活動し、今後小学校に導入される英語科に向けて、低年齢期から英会話能力の向上を図ることに努めた。

しかし、29 年８月には両名共に帰国する予定であり、新規に２名のＡＬＴを迎える予定であるが､現在のＡＬＴ２人の取り組みを今後も継続して引き継いでいけるよう、新ＡＬＴの新生活や業務のサポートが必要である。

③ 歳出決算額（ＡＬＴ報酬･費用弁償等）　　7,345,835 円

④ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>■増加</td><td>□横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>■十分寄与する</td><td>□概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>■十分できている</td><td>□できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>A</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○充実を深めて欲しい。
○ＡＬＴ継続により、児童生徒の英会話能力の向上がうかがわれた。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

（３）　奨学金貸付事業

①　事業の目的内容

高等学校、専門学校及び大学に進学を希望するが、経済的な理由から修学が困難な者に対して奨学金を貸し付ける。

平成 28 年度の新規貸付者は、大学２人のみであった。

返還人数は、高校４人、大学・専門学校 37 人の計 41 人であった。

ア　収支の状況（平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日）

収入の部		支出の部	
費　　目	金　額（円）	費　　目	金　額（円）
返　還　金	6,025,700	貸　付　金	6,672,000
前年度繰越金	42,178,627	次年度へ繰越金	41,776,549
寄　附　金	190,000		
利　　子	54,222		
計	48,448,549	計	48,448,549

イ　貸付状況（平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日）

区　　分	貸付者数（人）			貸　付　額（円）
	大・専	高	計	
28 年度新規貸付	2	0	2	960,000
在学貸付中の者	11	2	13	5,712,000
計	13	2	15	6,672,000

ウ　奨学基金会計の状況

区　　分	金　　額（円）
貸　付　金	51,212,750
現　　金	41,776,549
計	92,989,299

②　事業の成果と課題

経済的な支援ができ、進学を望む者の希望がかなえられた。貸付希望については年度によって人数のバラツキがあるものの、現在は収支バランスが保たれている。

今後希望者が急増すれば基金の不足が予測されるが、貸付審査と決定時期が入学後（５～６月）であることの申請時期や、返還事務のシステム導入についても今後の検討課題である。

③　評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	□横ばい	■減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない

	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
備　考	平成28年度の新規貸付者は少数であった。その年ごとの状況により申込者に変動があるが、今後も需要があると考える。			
外部評価	B	評価委員意見	○修学が困難な者に対して貸付事業の成果も上がり、目的実現に寄与している。	
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了			

（４）　連携教育推進事業

①　事業の目的内容

小学校又は中学校間及び中学校区ごとの小小連携や小中連携といった児童・生徒・教職員を含めた学校間の交流、教育振興を目的とする。

②　事業の成果と課題

本町で進める連携教育の目的達成のためにキャンプ、社会見学、合宿といった合同教育への講師謝礼や児童生徒の移動等に予算を充て、より効率的な推進を図った。

小学校間連携では、戸河内・筒賀中校区で集合学習を実施し、協調学習の実践を積極的に行い、10月には協調学習の研究会を開催し、全国で協調学習を推進する学校と授業研究及び交流を深めることができた。

今後は加計高校とも行ってきた連携教育から、一歩進んだ中高一貫教育にシフトする予定であり、中１ギャップのみならず、高１ギャップの解消にも努める。

③　歳出決算額　　　2,067,555円

④　評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていな	□できていな

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td></td><td></td><td>い</td><td>い</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>■十分できている</td><td>□できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○小中の連携、学校間の交流活動も効率的に推進され成果も上がっている。
○有意義な事業で継続して欲しい。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

（5）　加計高校を育てる会事業

①　事業の目的

本町唯一の高等学校である、県立加計高等学校の特色ある学校教育推進と、県立高等学校再編整備基本計画における統廃合対象校である加計高等学校の存続を目指し、それに要する経費に対し補助金を交付する。

②　事業の成果と課題

学校全体の学力向上による進学率アップのための進路対策や、魅力ある学校づくりとして地元の資源を生かした菌類の探究や森林講座など引き続き行っている。平成 28 年度はそれに加え、地元の中学校と連携して授業の乗り入れや部活動の共同実施を試み、中高連携を深めた。

また、今年度の入試から中高一貫教育に伴い連携枠として地元生の確保や、町外・県外からの生徒確保に努めた。

進路対策講座の一環として行っている「公営塾」は、平成 28 年度から会場を川・森・文化・交流センターに移し、土日及び学校の振替休日を利用しての開催となり、加計高生はもとより中学生へも門戸を広げ、参加がしやすくなった。

広報活動として、平成 28 年度新規事業で『安芸太田町企業版ふるさと納税』「広島県立加計高校支援プロジェクト」の一環で年度中途で追加補助を行い、高校ＰＲのための消耗品（Ｔシャツ等）購入により広報活動ができた。

加計高校を育てる会への補助金内訳

事業名	金額（円）	内容
教育支援事業	2,115,022	進路対策講座、総合的な学習支援、部活支援ほか
総合支援事業	1,968,507	ライフル射撃部支援、通信衛星授業支援（ＤＶＤリース料等）ほか

居住支援事業	2,549,024	１年生８名、２年生４名、合計 12 名（うち県外は３名）
広報等活動事業	2,993,548	加計高校の広報活動用消耗品（生徒ＰＲ用Ｔシャツの買い替えなど）
合計	9,626,101	

公営塾講師賃金　2,312,462 円

③評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">地元率が下がってきており、さらに踏み込んで取組を議論する時期にある。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○魅力ある取組みをしており、継続して更なる推進を願う。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

（６）　学びの変革アクションプラン事業

①　事業の目的内容

27 年度より広島県は，広島版「学びの変革」パイロット校事業をスタートさせ、重点施策として取り組んでいる。本町では加計中学校がパイロット校に戸河内中学校、加計小学校が実践指定校に指定されている。これから社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動として、自ら課題を見つけ、それをよりよく解決していく「課題発見・解決学習」を推進するものである。

②　事業の成果と課題

本町では、これまで取り組んできた「協調学習」を核として取り組んでいる。本事業の推進により、指定校３校では協調学習の授業実践及び研究が進んできた。教職員の指導力向上も見られる。次年度は全県展開に向けて、指定校での

成果を他の小・中学校へも普及することを主眼に取り組む必要がある。

③ 歳出決算額　　　624,000 円（県委託金 624,000 円）

④ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>■十分寄与する</td><td>□概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">平成 32 年度実施の次期学習指導要領の狙いを実現するために必要な取組であり、「協調学習」の実践は注目されている。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○パイロット校事業は有効に機能しており、継続して推進して欲しい。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

3　小学校費・中学校費

（1）　小学校管理・運営事業、中学校管理・運営事業

・　保健衛生

① 事業の目的内容

学校保健安全法に基づき、児童生徒等及び教職員の健康保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、毎年各学校で健康診断を実施する。

② 事業の成果と課題

ア　学校医等の委嘱（学校医３人、学校歯科医４人、学校薬剤師１人）

イ　健康診断等実施状況（平成 28 年４月～平成 29 年３月）

区　分	実　施　校		実 施 日	受診人数(人)
定期健康診断	幼稚園 小学校 中学校	尿（全員）	４/12～４/22	313
		ぎょう虫（幼のみ）	４/14	7
		心電図（小１・中１）	４/21	77
		眼科検診（全員）	５/23・５/30	321

		耳鼻科検診（全員）	６/２・９・16	321
		内科検診（全員）	各校６月中に実施	321
		歯科検診（全員）	２回実施（春・秋）	324
修学旅行前健診	小学校６年生		修学旅行前に実施	36
	中学校２年生			37
新庄駅伝前健診	加計中・筒賀中		駅伝前に参加者実施	50
就学前児童健康診断（内科・歯科）	４こども園・保育所 １幼稚園		10～11月実施	32

ウ　災害共済事務

災害共済給付制度は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づく国の公的制度で、学校の管理下における児童、生徒等の負傷、疾病、障害又は死亡に関して必要な給付を行うことにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的としている。

町では、この独立行政法人「日本スポーツ振興センター」に児童・生徒等全員が加入している。

日本スポーツ振興センターに係る被害取扱状況（平成28年４月～平成29年３月 ）

区　分	平成27年度		平成28年度	
	延べ給付数（件）	給 付 額（円）	延べ給付数（件）	給 付 額（円）
幼 稚 園	0	0	0	0
小 学 校	24	72,387	22	42,038
中 学 校	29	79,010	27	54,031

小学校では休憩時間中の捻挫・挫傷・打撲が多いが２件の減、中学校では部活動中の骨折捻挫・挫傷・打撲が多いが、２件減少した。

その他、各学校行事中の怪我も数件発生しており、引き続き学校での指導について注意を喚起したい。

・　施設管理

①　事業の目的内容

児童生徒が安心・安全な教育活動を行うために、施設の保守・整備・修繕を行う。

ア　管理、点検等業務委託

小学校　　714,797円

自家用電気工作物保安管理業務・消防設備点検・樹木剪定委託等

中学校　2,236,567円

自家用電気工作物保安管理業務・消防設備点検・樹木剪定委託等
加計中エレベーター・空調設備メンテナンス委託　等

イ　施設の修繕状況（学校管理費）

＜修繕関係＞

小学校　　3,702,475 円

教育備品・学校設備・スクールバス車検等修繕

上殿小校舎修繕２件

中学校　　　365,967 円

教育備品・学校設備等修繕

・　スクールバス運行（使用料及び賃借料）

小学校は、平成 28 年４月１日に修道・津浪・加計・殿賀小学校が合併し、新たにスクールバスが２路線加わり（小・中学生混乗）６路線となった。中学校については、昨年度３学期からの戸河内中生徒が筒賀へのスクールバス及びタクシー通学便と、加計中スクールバスを合わせて７路線となった。

小学校費

学校名	運行地域	金額（円）	備考
加計小・加計中	猪山	5,783,332	小・中学生が一緒に登校
	修道・安野	8,854,202	
	坪野・津浪	7,225,218	
	殿賀	6,436,314	
戸河内小	松原・小板	6,087,074	
	寺領	4,655,178	
合計		39,041,318	

（統合に伴う通学経費の国・県補助金　国庫補助 4,615,000 円・県費補助 923,000 円）

中学校費

学校名	運行地域	金額（円）	備考
加計中	猪山	780,840	下校及び週末部活便
	修道・安野	2,209,461	
	坪野・津浪	1,661,180	
	殿賀	1,378,720	
戸河内中	寺領・下本郷・土居・上殿	8,006,552	松原・小板便は、スクールタクシー
	田吹・遊谷・上本郷	7,726,817	
	松原・小板	4,255,760	
合計		26,019,330	

（２）　小学校施設整備事業・中学校施設整備事業

文部科学省所管学校施設環境改善交付金事業を受け、昨年度より着手してい

る筒賀小学校校舎改修工事は８月末、筒賀中学校校舎改修工事５月末をもって工事を完了した。

学校教育施設の耐震化については、戸河内小学校校舎及び体育館を残すだけとなっていたが、28 年３月より着工していた戸河内小学校解体除却工事が６月末に完了し、７月より校舎建築に着手し平成 29 年２月末に完成した。

戸河内小学校校舎は、内黒山より切り出しをした木材を製材加工し、構造材として使用した。木の香り漂う校舎が建てられ、平成 29 年３月１日より運用開始した。

また、体育館も耐震性が低かったことから梁の補強を行って耐震性を確保し、室内外ともにリニューアルをした。また、遊具や屋外倉庫等の外構工事は２月に着工したが、年度内に完了しないため、平成 29 年度に繰越した。

戸河内小学校新校舎完成に伴い、１年間使用した仮設校舎の解体除却工事を行い、その他新校舎に必要な備品の購入や、インターネット環境を整備、また引越しについて専門の業者へ委託して行った。

このたびの整備により、安芸太田町の耐震化率は 90.0%となり、前年度より 15.0 ポイント増加している。

ア　小学校施設整備の内訳

繰越明許分　委託費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

事業内容	28 年度執行額	備　　考
安芸太田町立筒賀小学校改修工事監理業務委託	4,644,000	契約繰越分
戸河内小学校ＰＣ設置作業（旧校舎⇒仮設校舎）	1,641,600	
安芸太田町戸河内小学校校舎光ケーブル整備業務委託（仮設校舎）	810,000	
安芸太田町立加計小学校体育館樋整備業務委託	163,080	
戸河内小学校備品移設（旧校舎⇒倉庫）	291,600	
安芸太田町立戸河内小学校周辺測量調査業務委託	464,400	
安芸太田町立戸河内小学校建設工事監理業務委託	12,273,120	
安芸太田町立戸河内小学校体育館耐震改修工事監理業務委託	4,471,200	
安芸太田町立戸河内小学校複合機移設業務委託（仮設校舎⇒新校舎）	32,400	
安芸太田町立戸河内小学校ＰＣ設置業務委託	1,144,800	
安芸太田町立筒賀中学校他ピアノ移設業務委託	159,840	
安芸太田町立戸河内小学校校舎物品運搬業務委託	1,944,000	
安芸太田町立戸河内小学校光ケーブル整備業務委託	1,065,960	

安芸太田町立戸河内小学校グラウンド整備業務委託（仮設校舎）	291,600	
合　　　計	29,587,680	

繰越明許分　工事請負費　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

事業内容	28 年度執行額	備　　考
安芸太田町立加計小学校建設工事（Ⅱ期工事）	18,206,000	契約繰越分
安芸太田町立加計小学校体育館照明整備工事	118,800	
安芸太田町立加計小学校施設整備工事	237,600	
安芸太田町立筒賀小学校校舎改修工事【繰越】	68,579,000	契約繰越分
安芸太田町立筒賀小学校校舎改修工事に係る付帯工事	10,584,000	
安芸太田町立筒賀小学校理科室照明整備工事	594,000	
安芸太田町立筒賀小学校体育館換気設備工事	899,640	
安芸太田町立筒賀小学校外部屋根整備工事	663,120	
安芸太田町立戸河内小学校仮設校舎遊具設置工事	999,000	
安芸太田町立戸河内小学校仮設校舎建設工事【繰越】	12,710,000	契約繰越分
安芸太田町立戸河内小学校仮設校舎周辺整備工事	918,000	
安芸太田町立戸河内小学校仮設校舎スロープ整備工事	302,400	
安芸太田町立戸河内小学校校舎解体除却工事	29,192,000	契約繰越分
安芸太田町立戸河内小学校校舎解体除却工事に係る付帯工事	3,240,000	
安芸太田町立戸河内小学校建設工事	915,840,000	
安芸太田町立戸河内小学校体育館耐震改修工事	91,536,480	
安芸太田町立戸河内小学校グランド整備工事	4,158,000	
安芸太田町立戸河内小学校付帯工事	1,944,000	
安芸太田町立戸河内小学校整備に係る外部給水整備工事	183,600	
合　　　計	1,160,905,640	

繰越明許分　備品購入費　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

事業内容	28 年度執行額	備　　考
安芸太田町立戸河内小学校移動式室内遊具購入	2,052,000	
会議用ワイヤレス購入	74,304	
合　　　計	2,126,304	

現年分　工事請負費　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

事業内容	28年度執行額	備　　考
安芸太田町立戸河内小学校建設工事（２期工事）	18,057,000	27,087,000 円 翌年度へ繰越
合　　計	18,057,000	

現年分　備品購入費　　単位：円

事業内容	28年度執行額	備　　考
安芸太田町立戸河内小学校新築校舎備品購入【１Ｆ－①】	3,948,804	
安芸太田町立戸河内小学校新築校舎備品購入【１Ｆ－②】	3,121,934	
安芸太田町立戸河内小学校新築校舎備品購入【１Ｆ－③】	159,300	
安芸太田町立戸河内小学校新築校舎備品購入【２Ｆ】	5,543,244	
安芸太田町立戸河内小学校新築校舎備品購入【カーテン】	1,256,444	
安芸太田町立戸河内小学校新築校舎配膳室・職員室用備品購入	432,000	
安芸太田町立戸河内小学校体育器具備品購入	354,999	
安芸太田町立戸河内小学校体育器具備品購入②	162,086	
安芸太田町立戸河内小学校体育器具備品購入	48,168	
合　　計	15,026,979	

イ　中学校施設整備の内訳

繰越明許分　委託費　　単位：円

事業内容	28年度執行額	備　　考
安芸太田町立筒賀中学校校舎改修工事監理業務委託	3,672,000	契約繰越分
安芸太田町立加計中学校樋整備業務委託	264,600	
安芸太田町立加計中学校倉庫整備業務	777,600	
安芸太田町立戸河内中学校安全施設整備業務委託	896,400	
合　　計	5,610,600	

繰越明許分　工事請負費　　単位:円

事業内容	28年度執行額	備　　考
安芸太田町立筒賀中学校校舎改修工事	33,667,320	契約繰越分
安芸太田町立筒賀中学校校舎改修工事に係る付帯工事	6,491,880	

安芸太田町立筒賀中学校敷地整備工事	518,400	
安芸太田町立筒賀中学校施設整備工事	430,920	
安芸太田町立筒賀中学校体育館建具整備工事	611,280	
安芸太田町立筒賀中学校照明整備工事	532,440	
安芸太田町立筒賀中学校駐車場拡幅工事	810,000	
安芸太田町立筒賀中学校体育館防球ネット整備工事	954,720	
安芸太田町立加計中学校フェンス整備工事	907,200	
安芸太田町立加計中学校弱電施設整備工事	302,400	
安芸太田町立加計中学校舗装工事	984,960	
合　　計	46,211,520	

① 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">大規模な事業は終えたものの、経常的な維持管理費用が多くなってきており、維持管理計画を綿密に計画する必要がある。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○耐震化率は90%まで改善されたが、安心安全な教育活動のため、100%実現に向けて努力して欲しい。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

（３）　小学校教育振興事業・中学校教育振興事業

・　遠距離通学費補助　　　　　　　　　（平成28年４月～平成29年３月）

区　分	学 校 名	対象者数（人）	補 助 額（円）
中 学 校	加計中学校	2	128,920
	筒賀中学校	1	8,400
合　　計(a)		2	137,320

※自転車通学者も含む

・　特色ある学校づくり推進事業補助金

①　事業の目的内容

各学校が独自性のある学校づくり推進事業の展開が実施できるように活動費補助を行い、もみじプラン21を基本とした特色のある活動を推進した。

【小学校】（単位：円）

学　校　名	金　額	事業テーマ
加計小学校	545,150	自己有用感が高まる加計小教育の創造 （マーチング指導講師招聘、バンドフェスタ参加、楽器購入等、協調学習に係る推進担当教諭旅費）
筒賀小学校	123,000	「郷土」を大切にし、「知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性」と「社会性」を身につけた児童の育成 （平和学習・物づくり・合唱指導講師招聘、緑化活動）
上殿小学校	130,200	魅力ある上殿小学校づくり（表現力の向上、心豊かな児童の育成）（和紙・もち米づくり講師招聘、やまゆり活動）
戸河内小学校	185,000	自信と安心を育み、意欲を持った子どもを育てる教育活動の創造（羊毛の糸紡ぎ、ライフル体験、スキー等講師謝礼、校外学習貸切バス代等）
合　計(b)	983,350	

【中学校】（単位：円）

学　校　名	金　額	事業テーマ
加計中学校	208,000	広い視野を持ち、地域に貢献し、主体的に生きる生徒の育成 （キャリア教育・歌唱指導・和楽器体験講師招聘）
筒賀中学校	197,200	自立した生徒を育てる （キャリア教育・歌唱指導・文化祭作品指導講師招聘）
戸河内中学校	294,143	自ら伸びる （キャリア教育・文化祭学校発表指導講師招聘） 協調学習に係る推進担当教諭旅費
合　計(c)	699,343	

②　事業の成果と課題

特色ある学校づくり補助金による外部講師の招聘や地域の方の協力により、各学校とも学校長の経営方針に基づいた特色ある学校経営及び教育研究推進に大いに成果があがるとともに、新しい学びプロジェクト事業（市町と東京大学による協調学習研究連携）に町内小中学校の推進教職員が参加をし、協調学習を主にした授業力向上に努めることができた。

・　その他負担金及び補助金

町内全小中学校は、合同修学旅行をそれぞれ実施し、学校間の児童生徒の交流を深めることができ、団体行動による社会性の育成と同世代同士のコミュニケーション育成につながった。

名　　称		金　額 （単位：円）	備　　考
小学校	小学校修学旅行補助金（関西方面）	451,932	@12,000×36人　他
小学校計(d)		451,932	
中学校	中学校修学旅行補助金（関西方面）	707,495	@18,000×37人　他
中学校計(e)		707,495	
小学校費補助金合計(b)+(d)		1,435,282	
中学校費補助金合計(a)+(c)+(e)		1,544,158	

③評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
備　考				
外部評価	B	評価委員意見	○各校の独自性のある取組みの支えとなっている。 ○各校がもみじプランの推進により、特色ある活動の成果が上がっている。	
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了			

（４）　小学校就学援助事業・中学校就学援助事業

①　事業の目的内容

経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、

国の制度に則り、学用品や給食費など必要な援助を行った。

② 事業の成果

援助が必要な児童生徒に対して、経済的負担を軽減することができた。

③ 歳出決算額

ア　準要保護児童生徒就学援助費に係る支給状況（平成 28 年４月～平成 29 年３月）

区　分	対象者数			支　給　額（円）			備　考
	小	中	計	小学校	中学校	計	
学用品費等	49	25	74	604,802	581,405	1,186,207	
修学旅行費	11	8	19	143,220	240,528	383,748	
校外活動費	0	2	2	0	7,900	7,900	
新入学学用品費	7	9	16	143,290	211,950	355,240	
給　食　費	50	26	76	2,251,062	1,440,018	3,691,080	
医　療　費	12	4	16	17,830	3,500	21,330	
ＰＴＡ会費	30	22	52	79,700	79,800	159,500	
計(a)				3,239,904	2,565,101	5,805,005	

イ　特別支援就学奨励費補助金に係る支給状況（平成 28 年４月～平成 29 年３月）

区　分	対象者数			支　給　額（円）			備　考
	小	中	計	小学校	中学校	計	
学用品費等	3	0	3	40,950	0	40,950	
校外活動費等	0	2	2	0	0	0	国庫補助額
新入学学用品費	0	0	0	0	0	0	小学校
給　食　費	3	2	5	144,990	0	144,990	44,000 円
計(b)				185,940	0	185,940	
扶助費合計(a)+(b)				3,425,844	2,565,101	5,990,945	

④ 評価

事業の評価				
	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	■増加	□横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	■十分寄与する	□概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	□できている	■あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない

備　考			
外部評価	B	評価委員意見	○安心して就学できるように、経済的支援事業を効率的に活用して欲しい。
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了		

（５）「山・海・島」体験活動推進事業“ひろしま全県展開プロジェクト”

① 事業の目的内容

日常とは異なる環境での生活を体験し、児童の自立心や主体性などを育てるとともに体験先の地域の方々や学校との交流を通して、コミュニケーション能力など人間関係を形成する力を育てることにより、児童の豊かな心を育成することを目的とする。

推進校として町内４小学校すべてが県の指定を受け、加計小は単独で、他の３校は合同で３泊４日の宿泊体験を実施した。

加計小は、ファンファーレバンドの練習を中心にしながら仲間と協力する体験、比治山大学の学生たちと交流する体験、自然に親しむ体験を共有することで参加児童が共通の関心・課題を持ち、仲間意識と共に自己有用感を高めることを目指して実施した。

合同３校は国立江田島青少年交流の家で、海辺の生物観察やカッター研修などを行い、家を離れて集団生活をすることを通して「規範意識と協調性」をさらに高めることを目指して実施した。

② 事業の成果と課題

ア　成果

体験活動に関わる児童アンケートの結果、「自己有用感」「他者理解」について向上が見られた。

また、自分たちでやりきることにより「自立心」「主体性」が、そして集団生活により「仲間との連帯感」「コミュニケーション能力」や「社会性」が向上した。これらは、多くの児童にとって４日間の集団活動を通して、互いに自分の考えや思いを伝え、交流することや暑い中でも自らを律し集団として高まること、そして感謝や思いやりの気持ちの大切さを体感できた結果の表れだと考えられる。

イ　課題

体験活動で体験し学習したことを、日常生活で継続・発展させ活かしていけるような工夫・手立てを継続していくことが必要である。

平成26年度から町内全ての学校が３泊４日で実施している。今後は経費の問題、宿泊場所の問題など、長期的な見通しを持って取り組みを進めて

いきたい。

③ 歳出決算額　　　　　　644,990 円（県委託金 216,000 円）

④ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○自然体験活動を通して、自立心や仲間との連帯感・社会性等を育てる上、重要であり継続されたい。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

（6）　道徳教育改善充実総合対策事業

① 事業の目的内容

県教育委員会が、文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を受託し、本事業を実施する。小・中学校段階・各学年段階において、より効果的な指導が行われるよう、児童生徒の発達の段階及び地域等の実情を踏まえ，異校種や同校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行うことを目的としている。平成 28 年度は，筒賀小・中学校区が「小・中学校推進地域」として指定された。

② 事業の成果と課題

ア　成果

小・中学校で共同研究を行い、道徳の教科化を視野に、地域を生かした体験活動と道徳の時間を関連させた道徳教育について、実践的な研究を行った。１月には、公開研究会を行い、町・郡内を中心に研究の一端を発表し、普及することができた。

イ　課題

筒賀中学校は平成 29 年度安芸太田中学校となったため、２年目の指定を

受けることはしなかった。筒賀小・中で研究したことを継続、進化させ、町内の道徳教育の充実を図ることにつなげていく。

③ 歳出決算額　　　　　366,000 円（県委託金 366,000 円）

④ 評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	□横ばい	□減少	■かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
備　考	平成 28 年度で終了した。			
外部評価	B	評価委員意見	○平成 29 年度より道徳科が教科になり、各校準備をすすめている。学校間連携をさらに充実させていただきたい。	
事業の方向性	□さらに重点化する　□現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　■単年度で終了			

4　幼稚園費

（1）　幼稚園管理事業

① 事業の目的内容

幼稚園教育は、幼稚園指導要領に沿って適切な教育課程を計画し実施してきた。

② 事業の成果と課題

幼稚園が一園となったことに伴う町内保育所との連携強化による、年齢別交流実施による幼児教育の充実に向けた取り組みを行った。

豊かな創造力や、小学校入学時における学校生活がスムーズに行える力をつけることができた。

なお平成 28 年度は戸河内小学校校舎改築・体育館耐震改修工事のため、園児の通園や園生活の安全、防音等を考慮すると共に、併任である戸河内小校長・園長の管理指導のため、戸河内小学校仮設校舎内に戸河内幼稚園を組み入れて運用し、2 月 28 日から園生活を元の幼稚園舎に戻した。

ア　利用状況

園別園児数及び教職員数（平成 28 年５月１日現在、単位：人）

区　分	戸河内
赤組(３歳児)	3
黄組(４歳児)	1
青組(５歳児)	3
園児数計	7
前年度園児数	7
前年度比較	0
園　長	1
教　諭	2（1）
職員数計	3

※ 園長は、小学校長が兼務　（　）はうち臨時教諭

③ 歳入歳出決算額

平成 23 年度から、若者定住施策の一環と少子化対策に資するための政策として、町内未就学児の保育料及び幼稚園授業料の減免政策により、満 18 歳未満の子を扶養する世帯の第２子は半額、第３子以降は無料としていた。

平成 25 年度から第２子以降無料となり、幼稚園授業料徴収は以下のようになった。

歳入

区　　分	金　額（円）	備　考
幼稚園授業料	92,000 円	第１子４人、第２子３人

歳出（負担金及び補助金）

区　　分	金額（円）	備考
研修会負担金	2,000	
広島県国公立幼稚園連盟会費	8,550	
幼稚園就園奨励費補助事業（広島市私立幼稚園通園分）	240,000	国庫補助 73,000 円
合　　計	250,550	

④ 評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していな	□できていな

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td></td><td></td><td>い</td><td>い</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

外部評価	B	評価委員意見	○幼児教育の充実に取組みに成果が上がっている。
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了		

・幼稚園授業料違算について

平成 27 年度の「子ども・子育て支援新制度」に伴う、幼稚園授業料算定事務に疎漏が生じたことにより、該当保護者に対し平成 27 年度分幼稚園授業料の過払い分の返還と追徴事務を行った。

区　　分	金額（円）	備考
平成 27 年度追加徴収分	25,200	3,600 円×7 ヶ月
平成 27 年度過払分返還金	68,400	3,600 円×12 ヶ月 3,600 円×７ヶ月

5　保健体育費

（1）　加計共同調理場運営事業・筒賀共同調理場運営事業

①　事業の目的内容

戸河内小学校解体による戸河内学校給食共同調理場の休場により、加計学校給食共同調理場と筒賀学校給食共同調理場の２カ所の調理場から、安心・安全な完全給食を提供している。

加計小学校と戸河内小学校、加計中学校が加計共同調理場から、筒賀小学校、上殿小学校、戸河内、筒賀中学校が筒賀共同調理場からの配送となっている。加計小学校は修道、津浪、殿賀の小学校と統合された。戸河内幼稚園・戸河内小学校が校舎を解体し、仮校舎から本校舎へと変わる間は、加計調理場から配達をしており、引き続き配送する。戸河内中学校が筒賀中学校と共に校舎を使用することとなり、両校の給食は筒賀調理場からの配達となっている。

大学やメーカーとの産官学連携献立の実施に取り組み、地域食材や町への関心を持つ機会を設けるとともに、地産地消につなげている。

加計学校給食共同調理場

<table>
<tr><td>職　員</td><td colspan="4">場長　１人、栄養士　１人、調理員　正職２人、臨時５人（１人２時間勤務）、運転手（臨時）４人　　　　　計 13 人</td></tr>
<tr><td colspan="5">学　　校　　給　　食（職員数は臨時・非常勤含む）</td></tr>
<tr><td>幼稚園</td><td>児童数</td><td>職員数</td><td>合　計</td><td rowspan="7">・児童数　　151 人
・生徒数　　57 人
・職員数　　42 人
計　　250 人</td></tr>
<tr><td>戸河内</td><td>5</td><td>2</td><td>7</td></tr>
<tr><td>小学校</td><td>児童数</td><td>職員数</td><td>合　計</td></tr>
<tr><td>戸河内</td><td>34</td><td>8</td><td>42</td></tr>
<tr><td>加　計</td><td>112</td><td>16</td><td>128</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>生徒数</td><td>職員数</td><td>合　計</td></tr>
<tr><td>加　計</td><td>57</td><td>16</td><td>73</td></tr>
<tr><td colspan="5">保育所・認定こども園（職員数は臨時・非常勤含む）</td></tr>
<tr><td>保育所</td><td>３歳児未満</td><td>３歳児以上</td><td>職員数</td><td rowspan="4">・３歳児未満　23 人
・３歳児以上　43 人
・職員数　　　24 人
計　　90 人</td></tr>
<tr><td>修　道</td><td>6</td><td>10</td><td>8</td></tr>
<tr><td>認定こども園</td><td>３歳児未満</td><td>３歳児以上</td><td>職員数</td></tr>
<tr><td>あさひ</td><td>17</td><td>33</td><td>16</td></tr>
</table>

筒賀学校給食共同調理場

<table>
<tr><td>職　員</td><td colspan="4">場長（兼任）１人、栄養士　１人（兼任筒賀小学校栄養教諭）
調理員　正職４人、運転手（臨時）２人　　　計８人</td></tr>
<tr><td colspan="5">学　　校　　給　　食（職員は臨時・非常勤含む）</td></tr>
<tr><td>小学校</td><td>児童数</td><td>職員数</td><td>合　計</td><td rowspan="6">・児童数　　　51 人
・生徒数　　　59 人
・職員数　　　42 人
計　152 人</td></tr>
<tr><td>筒　賀</td><td>31</td><td>10</td><td>41</td></tr>
<tr><td>上　殿</td><td>20</td><td>8</td><td>28</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>生徒数</td><td>職員数</td><td>合　計</td></tr>
<tr><td>筒　賀</td><td>10</td><td>10</td><td>20</td></tr>
<tr><td>戸河内</td><td>49</td><td>14</td><td>63</td></tr>
</table>

※　平成 22 年度より筒賀小学校に栄養教諭が配置され、筒賀学校給食共同調理場栄養士兼務となった。

② 事業の成果と課題

給食ソフトウェアの導入により、将来的に栄養教諭、栄養士間での献立の共有等が可能とするために、段階的にこれまでのシステムから切り替えを行っているところである。筒賀小学校の改築に伴い、調理場の外に簡易的ではあるが泥付き野菜専用の洗い場を付けたことにより、衛生的に下処理が行えるようになった。給食費については単価の見直しを行い、以前より献立が充実したもの

になっているが、野菜の高騰、地産地消、アレルギー食の対応等、食材の費用については継続して見直していくべきと思われる。給食費の徴収については、現年度分、過年度分ともに計画的に、引き続き徴収の強化を行っていく。

学校給食費徴収状況　（円）

	年度	調定額	収入額	収入未済額	未納数(件)
現年度分	28 年度	26,723,644	26,666,869	56,775	23
過年度分	21 年度	50,080	0	50,080	11
	26 年度	18,914	18,914	0	0
	27 年度	368,881	359,081	9,800	2
	計	437,875	377,995	59,880	13
合　計		27,161,519	27,044,864	116,655	36

収納率　現年度分 99.78%（対前年比 1.1%増）
　　　　過年度分 86.3%（対前年比 18.7%増）

③ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○安心安全な給食をこれからもお願いする。
○給食費の徴収について、努力されている様子がうかがえる。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

6　学校適正配置について

「安芸太田町学校適正配置基本方針」における学校統合については、合併協議において懸案とされたものの、統合協議は難航し先送りされていた。その中、平成 27 年度には、西部地区における統合対象校区の一部の保護者と地域住民の方が原告団を結成され、広島地方裁判所に安芸太田町を被告とする差し止め請求の訴訟を提訴される事態へとなった。

平成 28 年度においては、戸河内中学校理科室の天井剥落事故により、筒賀中学校の校舎で戸河内中学校生徒と筒賀小学校生徒が学習を行う中、多数の保護者から統合が進まない現状に対してＰＴＡによるアンケート調査の実施結果や要望などを受けた。そのため、両中学校の統合についてこれ以上の時間を費やすことができないと判断し、統合準備を推し進めた。

両校の統合については、保護者や地域代表者、学校関係者の協力と議会の理解を得て、時間が限られた状況で統合に係る準備委員会を開催し、平成 29 年４月１日の新設統合校「安芸太田中学校」の開設に至ったものである。戸河内中学校・筒賀中学校統合準備委員会等の開催状況

平成 29 年１月～平成 29 年３月

日　時	準備委員会・部会等	人数	備　　考
１月 25 日	第１回統合準備委員会	21	要綱・役員選出・今後の部会活動等について
１月 25 日	第１回校名・校章・校旗部会	12	校名・校章・校旗・記念誌・記念事業等について
１月 25 日	第１回校歌部会	5	校歌制作（作詞者、作曲者依頼）について
１月 25 日	第１回制服・ＰＴＡ部会	10	制服・体操服・屋内シューズの選定について
１月 26 日	第１回学校教育部会	4	教育推進基本構想・学校運営等について
２月　１日	第２回学校教育部会	10	教育推進基本構想・年間活動計画・教員説明について
２月　２日	第３回学校教育部会	10	教育推進基本構想・年間活動計画等について
２月　６日	第４回学校教育部会	10	業務内容整理・教育課程・生徒指導規定等について
２月　９日	第２回校歌部会	6	校歌（作詞）の決定について
２月　９日	第２回制服・ＰＴＡ部会	10	新 PTA 規約・制服リボン・ネクタイの選考方法について
２月 13 日	第５回学校教育部会	6	教育推進基本構想・年間活動計画・入学準備等について

２月 14 日	第６回学校教育部会	10	教育推進基本構想・年度当初行事・入学説明等について
２月 16 日	第３回制服・ＰＴＡ部会	10	新 PTA 規約・リボン・ネクタイの投票結果確認について
３月　１日	第７回学校教育部会	4	生徒情報整理・重要行事・分掌整理・入学式等について
３月　２日	第２回校名・校章・校旗部会	13	校章・校旗・閉校式・開校式について
３月　２日	第４回制服・PTA 部会	9	新 PTA 規約・通学手段確認・閉校式交流会等について
３月　３日	第８回学校教育部会	6	生徒会指導・体育祭への取り組み等について
３月 15 日	第９回学校教育部会	6	生徒情報確認・教育活動の確認・開校式・入学式について
３月 15 日	第２回統合準備委員会	20	各部会報告・覚書確認・閉校式・開校式等について

（１）行政訴訟 平成 27 年（行ウ）第 32 号 小・中学校廃止処分差し止め請求事件

平成 27 年 10 月～平成 29 年１月

日　時	広島地方裁判所	備　　考
10 月　９日	原告団による提訴	広島地方裁判所に原告団１３名による提訴
10 月 20 日	呼出状・催告状通知	広島地方裁判所から町に呼出状・催告状の通知
12 月　１日	第１回口頭弁論	原告からの訴状・被告からの答弁を確認
１月 26 日	第２回口頭弁論	準備書面（１）の提出原告代表の口答表明
４月 12 日	第３回口頭弁論	準備書面（２）原告の請求趣旨(期日)変更
５月 31 日	第４回口頭弁論	準備書面（３）の提出
７月 12 日	第５回口頭弁論	原告から新たな追加書面提示の意思表明
９月 27 日	第６回口頭弁論・結審	原告から証拠説明書の追加提出
１月 17 日	判決の言い渡し	1　訴えのいずれも却下する。 2　訴訟費用は原告らの負担とする。

（２）戸河内中学校・筒賀中学校統合に係る準備経費

中学校管理事業のうち統合に係る準備経費（決算書 P.108）

支出項目	費目	金額
安芸太田中校歌作曲謝礼	報償費	50,000
安芸太田中校歌作詞謝礼		200,000

安芸太田中校章デザイン賞品		50,000
安芸太田中校印	需用費	69,660
安芸太田中校旗（略旗）		89,100
統合に係る制服		1,445,910
統合に係る体操服		765,600
統合に係る部活ユニフォーム		543,330
閉校式関係		117,048
安芸太田中校名看板制作	委託料	156,600
合計		3,487,248

①評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">平成28年度後半に2つの中学校が統合するという急展開となり、その対応に向け慌ただしくも閉校式、開校式を終え新学期が迎えられたことについては、行政として安堵しているところである。残る西部地域の統合については、保護者、地域の理解が得られるよう協議を重ねていく必要があると考える。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○地域と保護者としっかりと話し合いを作り、1日でも早く良い結果になるように努めていただきたい。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

教育委員会　生涯学習課

６　社会教育費

（１）　社会教育総務管理事業

①　事業の目的内容

社会教育の推進を図るため、各種団体への負担金・補助金の支払を行う。

社会教育関係負担金

名　　称	金額（円）	備　　考
広島県社会教育委員連絡協議会会費	25,000	
けんみん文化祭ひろしま'16 開催負担金	99,856	
広島県公民館連合会負担金	76,900	
筒賀東区分館テレビ共同受信施設組合会費	2,400	
広島県公民館大会参加負担金	2,000	
合　　計	206,156	

社会教育関係補助金

名　　称	金額（円）	備　　考
安芸太田町女性連合会事業補助金	1,300,000	
安芸太田町子ども会連合会事業補助金	256,000	
安芸太田町ＰＴＡ連合会事業補助金	431,000	
青少年育成安芸太田町民会議事業補助金	728,000	
安芸太田町文化団体連合会事業補助金	384,000	
合　　計	3,099,000	

②　事業の成果と課題

各種団体への活動を支援することで、団体の活発な事業展開が図られた。

③　歳出決算額　12,709,424 円

④　評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
備　考	全体的に会員数が減少傾向にある。			

外部評価	B	評価委員意見	○各団体へ支援することにより活発に活動ができ成果も上がっている。
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了		

・　町村史管理事業

①　事業の目的内容

町村史の郵送等による販売を行っている。

②　事業の成果と課題

販売に関して、一括購入者への割引制度の導入等の販売促進を行っている。平成24年度から町ホームページ・バナーで広告宣伝を実施したところ、一時的に販売冊数が増加したが、近年はバナー宣伝をしていないこともあり、販売冊数も低下している。今後は町ホームページのほか、ＳＮＳ等を利用するといった新たな販売促進を図る。

町村史販売等の状況

加計町史

発行部数（冊）	27年度末在庫数（冊）	28年度出庫状況（冊）			28年度末在庫数（冊）
		販売	寄贈	交換	
6,600	2,953	3	0	0	2,950

筒賀村史

発行部数（冊）	27年度末在庫数（冊）	28年度出庫状況（冊）		28年度末在庫数（冊）
		販売	寄贈	
3,600	1,094	0	0	1,094

戸河内町史

発行部数（冊）	27年度末在庫数（冊）	28年度出庫状況（冊）		28年度末在庫数（冊）
		販売	寄贈	
4,500	1,362	5	0	1,357

（２）　社会教育施設管理事業

①　事業の目的内容

社会教育施設の運営維持のため保守・整備・修繕を行う。

施設名	金額（円）	備　考
戸河内ふれあいセンター	14,784,849	賃金・需用費･通信運搬費･委託料　他
筒賀公民館	495,176	光熱水費・通信運搬費　他
筒賀公民館東区分館	176,764	消耗品・電話料・施設管理委託料　他
温井文化センター	230,398	施設管理・浄化槽管理委託　他
町立図書館戸河内分室	2,224	コピー機保守管理委託料（１ヶ月分）

香南文化センター	6,830,115	指定管理・建物共済・屋根修繕工事等

② 事業の成果と課題

施設の管理について、各施設とも老朽化による修繕の増加が今後とも予想される。また、指定管理制度導入についても検討する。

③ 歳出決算額　22,559,957円

（３）　文化財保護管理事業

① 事業の目的内容

指定文化財を含め貴重な財産である文化財の保存維持を図る。

② 事業の成果と課題

ア　「広島県名勝吉水園保存整備事業」補助金　　4,924,500円

吉水亭の茅葺屋根部分の老朽化が著しく、特に近年は、屋根の一部が落下するなど、最近では想定できないものが起因となり損傷が激しくなっていた。

全面茅葺屋根の維持補修は、傷みが激しくならない状況での実施が最も効果的であり、時期を失すれば、以前のように他部材の腐食等も進むなど文化財の保護保存上、時期を逃すことのできないものであり全面的な改修を実施した。また、防災設備も同じく経年劣化により感知器の性能が低下していることから、文化財の保護・保存上、感知器の交換も行なった。

イ　「広島県天然記念物　筒賀のイチョウ再生事業」補助金　　525,000円

筒賀のイチョウについて、樹木医から「踏圧と肥料不足による衰弱」という診断結果が出された（H27.1.12提出)。

その概要は、「枯れ枝や幹の腐朽が進んでおり、葉が小さくなっている。早急に周辺の土壌改良、周辺の環境改善と施肥が必要」というものであった。また、このまま放置すれば、主幹を維持することができず、外周の枝や小さい枝は残っても、主幹は折れ、折れによって樹形を大きく損なう可能性もあり、場合によっては全体が枯れることもあるとも診断されたため、早急に土壌改良を含め樹勢の衰退による倒壊を未然に防ぐため、天然記念物再生事業とし実施した。

③ 歳出決算額　　5,962,905円

④ 評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない

備　考	県指定文化財（２件）については、県費補助金を活用し保存事業を実施した。		
外部評価	B	評価委員意見	○筒賀のイチョウ再生事業は画期的で、その効果を期待したい。 ○文化財の保存維持に今後も努めて欲しい。
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了		

（４）　生涯学習推進事業

・　地域生涯学習センター（小学校廃校地域対象）

①　事業の目的内容

廃校となった小学校区を対象に地域生涯学習センターを開設した。

各地域の団体と連携し、講座や教室、スポーツ大会の開催、地域情報の提供等を実施し地域の活性化を促す。

②　事業の課題と課題

講座や教室、スポーツ大会の開催等で地域の活性化が図られた。

センター名	金額（円）	備　考
松原地域生涯学習センター	66,329	報償費及び消耗品
二郷地域生涯学習センター	255,600	〃
合　　計	321,929	

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
備　考	地域の生涯学習センター拠点として運営されているが、今後の運用方法を検討していく必要がある。			
外部評価	B	評価委員意見	○学校教育とつながる特色づくりとなるよう検討していただきたい。	

事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了

・　子ども会活動

①　事業の目的内容

連合会の事務局を教育委員会内に置き、町子ども会連合会としての主催活動を展開し、情報の交換・共有を図る。

②　事業の成果と課題

様々な事業を行う中で地域の子ども会活動を支援し、子どもたちに楽しむ場を提供できた。

子どもの減少により、子ども会を組織できなくなる地域が増えているが、町子ども会連合会を受け皿にして、町子ども会連合会の主催活動には全ての子どもが参加できる体制をとっている。

ア　安芸太田町子ども会連合会活動の促進・支援

総会　　　年１回開催（５月11日）

役員会　　年６回開催

イ　山村交流会

趣旨　海沿いに面する地域に住む町外の子どもたち（山口県熊毛郡上関町）との交流を図るとともに、お互いの子ども会活動の情報を交換しあう中で、更なる活動の活性化を進める。

主催　安芸太田町子ども会連合会
上関町子ども会育成連絡協議会（山口県熊毛郡上関町）

日時　平成29年２月５日（日）

場所　安芸太田町猪山集会所周辺

ウ　親子クリーンハイキング

趣旨　親子でハイキングをすることにより親子の絆を深めるとともに、ハイキングの際、ゴミを拾うなど美化活動を行なうことにより環境保全の意識、ボランティア精神の向上を高める。

主催　安芸太田町子ども会連合会

日時　平成28年７月16日（土）

場所　筒賀小学校～龍頭峡

参加　約60人

エ　ＳＯＵＮＤ　ＦＥＳＴＡあきおおた（第６回）

趣旨　安芸太田町内で活動している子ども主体の団体が集い、日ごろの活動成果を発揮し合う場をつくる。
地域の方々に見ていただくことで、更なる地域活性化を目指す。
子どもから大人まで、世代を超えた交流の場を目指す。

主催　安芸太田町子ども会連合会

日時　平成28年11月26日（土）

場所　戸河内ふれあいセンター

参加　延べ約150人（5団体）

・　ＰＴＡ活動

①　事業の目的内容

安芸太田町ＰＴＡ連合会（以下町Ｐ連とする）の事務局を教育委員会内に置き、町Ｐ連としての主催活動を促進し情報交換・共有を図るとともに、各学校単位ＰＴＡ（以下「単Ｐ」とする。）の活動を支援する。

②　事業の成果と課題

単Ｐの支援及び町Ｐ連会議を行うことにより、単Ｐ間の情報の共有ができＰＴＡ全体としての意向の方向付けができた。

ア　安芸太田町ＰＴＡ連合会活動の促進・支援

総会	年１回開催（４月 26 日）
会長会議	年２回開催

県ＰＴＡ全小・中学校ＰＴＡ会長研修会参加
日本ＰＴＡ全国研究大会参加
県ＰＴＡ研究大会参加
日本ＰＴＡ中国ブロック研究大会参加
全小・中学校母親代表研修会

・　青少年育成町民会議活動

①　事業の目的内容

町民会議の事務局を教育委員会内に置き、町民会議として主催活動を促進するとともに、情報交換・共有を図る。

②　事業の成果と課題

各種事業を行うことにより関係団体間の連携・情報交換ができ、地域全体で青少年を育んで行くという大きなつながりができた。

ア　青少年育成安芸太田町民会議活動の促進・支援

総会	年１回開催（６月 30 日）
常任理事会	年３回開催

イ　立志式の開催

趣旨	成長過程にある安芸太田町内中学校２年生を激励するとともに、生徒自らが自立心をもって生きることを促し、心豊かでたくましく生きる生徒の育成を図る。
日時	平成 29 年１月 28 日（土）
場所	川・森・文化・交流センター　やまびこホール
講師	株式会社ＴＤＳ　佐々木　智章さん
対象者	町内中学２年生 37 人

ウ　第 11 回あきおおたゲームハイキングの開催

趣旨	町内の自然・文化・歴史を訪ね、地域の方から話を聴き、地域を知るとともに、郷土に誇りを持ち郷土を愛する心を育む。 また、多くの仲間との交流を通じて、協力することの大切さを学ぶとともに、友情の和を広げ世代の枠を超えた交流の中で、お互いを

理解しあう。
主催　　青少年育成安芸太田町民会議
日時　　平成 29 年３月 27 日（月）
場所　　筒賀地域、つつがライイフル射撃場
参加　　47 人

エ　県民会議等の主催する行事等への参加

事　業　名	開催日	参加
青少年育成広島県民会議第26回総会（広島市）	６月25日	１人
市町民会議ネックワーク研究会	平成28年度は実施なし	
青少年育成県民運動推進大会設立50周年記念大会	10月29日	３人

③ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>■増加</td><td>□横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">各団体とも会員減少。将来的に事業見直しが必要となってくる可能性あり。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○ふるさとを誇りに思う子ども達を育てる上で大切だと思う。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

・　安芸太田町成人式

①　事業の目的内容

新成人の門出を祝福するとともに、大人の仲間入りをしたことによる義務と責任を再確認してもらうための事業である。

開催日時　　平成 29 年１月８日（日）　13:30～
開催場所　　川・森・文化・交流センター（やまびこホール）
対 象 者　　平成８年４月２日～平成９年４月１日生まれ

対象人数　　男性　33 人　女性　37 人　　計　70 人
出席者数　　男性　31 人　女性　25 人　　計　56 人
記念行事　　記念式典、記念講演
　　　　　　演題　「我が選んだ道に悔いはなし」
　　　　　　講師　大野　豊さん
記 念 品　　「茶碗・湯呑・箸置き」 山田屋

② 事業の成果と課題

出席率が 80%と高く、また講演により新成人としての自覚と責任について意識喚起が十分できたと思われる。

③ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>■十分寄与する</td><td>□概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">成人式は出席率が高いが、式典等にマンネリがあるため、魅力ある内容となるよう今後、検討していく必要あり。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○出席率も高く定着している。更なる充実を願う。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　□現状のまま継続する　■見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

・　公民館講座（そろばん教室）

① 事業の目的内容

そろばん教室を通して、現代の子どもたちに低下しがちな集中力、忍耐力、積極性を養う。

② 事業の成果と課題

受講者数は 21 人であった。

毎月検定を行うことにより、よりレベルを上げて行くというチャレンジ精神が養われている。

③ 金額

287,000 円　@7,000 円×41 回

・　カルチャー教室

①　事業の目的内容

都市部ではカルチャー講座は、様々なものが実施されていて意欲のある人が申し込んで受講しているが、安芸太田町ではたとえ意欲がある人がいても、交通手段等の事情により受講することが難しい。

そこで町が講師を招へいし、町民に対し安価で受講できるカルチャー講座を開講することにより、町民の文化に対する意識向上や生きがいづくり、日常の充実を図る。

太極拳を、３ヶ月を１つの期間として、２期（第１期：６月～８月、第２期：９月～12 月）実施した。また、トールペイント、細密画は全１期実施した。

また、学校のパソコンを活用した教室を開催し、インターネットの利用促進とインターネットの活用による生きがいづくり等を目指した。

名　称	開催日	開催場所
実用パソコン講座	８月 22 日～24 日	加計中学校
パソコンで作る年賀状講座	11 月 28 日～30 日	川・森・文化・交流センター

②　事業の成果と課題

受講者数 61 人と昨年と比べ受講者数が減少したが、町民の生きがいづくり、日常の充実、町民の交流が図られた。

対象者を中級～上級者向けとしたパソコン教室中心に、加計中学校はエクセル講座、川・森・文化・交流センターは年賀状講座を実施するなどパソコンの利用促進、パソコンの実用的な活用による生きがいづくりが図られた。

平成 28 年度は学校の工事等のため、会場が加計会場のみとなってしまった。今後は各地域で開催し、更なるインターネットの利用促進とインターネットの活用による生きがいづくりを目指す。

③　金額

講師料、講師交通費　　　　　780,020 円

④　評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>■増加</td><td>□横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>■十分寄与する</td><td>□概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
</table>

備　考	受講リピーター多いが、その反面、受講者の固定化という懸念もあり、今後、魅力あるメニューとなるようニーズを把握していく必要あり。		
外部評価	B	評価委員意見	○パソコン教室については、ぜひ内容を充実し受講者の増につなげて欲しい。
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了		

・　芸術文化推進事業

①　事業の目的内容

質の高い芸術文化に触れてもらうことにより、町民の芸術文化感覚を養う。

また、文化団体連合会の事務局を教育委員会に置き、町民の芸術文化活動を発表する場を設けることにより、町民の日々の生きがいづくりを支援する。

②　事業の成果と課題

質の高い芸術文化は町民に感動を与え、また、町民の発表の場では素晴らしい演舞等の中に笑顔を生み出すことができた。

高齢化等による観客数の減少や、文化団体の出演団体数が減少している。加盟団体数も微減しており、支部での活動が困難になりつつあるため、今年度から支部を無くし、連合会一本とする。

ア　安芸太田町文化団体連合会活動の促進・支援

総会　　　年１回開催（７月19日）
臨時総会　年１回開催（１月11日）
幹事会　　年５回開催

イ　文化団体連合会の主な主催事業

第１回安芸太田町文化芸能フェスティバル
日　時：10月22日（土）～23日（日）
場　所：戸河内ふれあいセンター

ウ　平成28年度ＮＨＫラジオ公開録音「民謡をたずねて」

戸河内ふれあいセンター開館20周年記念
日　時：平成28年７月２日（土）13時～15時30分
場　所：戸河内ふれあいセンター
応募数：366通

エ　平成28年度宝くじ文化講演会「東京名人会」

日　時：平成28年12月15日（木）19時～21時10分
場　所：戸河内ふれあいセンター
入場数：415人

③ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">各団体とも会員数が減少。今後、事業の見直しが必要。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○町民が文化芸能に触れる場づくりは必要なので、出演団体・観客数は減少傾向であるが継続して欲しい。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

・　人権関係

①　事業の目的内容

ア　地域人権教育支援事業

実施内容

回	日　時	対　象	内　容	参加者
1	12 月 9 日（金）	津浪振興会	テーマ「人権と豊かな心」 講師：児玉　宣明　さん	40 人

イ　人権フェスタの開催

平成 28 年度は町・教育委員会の主催で開催した。各団体・機関が実施している人権イベントの連携と交流のネットワークを図り、お互いの活動を紹介し合い、情報を共有し、人的な交流を深め合うことを大切にするため、平成 20 年度から実施している。

日時　平成 28 年 12 月 10 日（土）　13：30〜15：30

場所　川・森・文化・交流センター（１階やまびこホール）

・オープニング　コーラスおたまじゃくし

・人権講演会　落語家　桂　七福　さん

・人権展：町内小学６年生の人権標語展示

（人権標語は町内小・中・高等学校、町内企業等所で展示）

② 事業の成果と課題

地域の自治振興会を対象とした「地域人権教育支援」は、地域の自主的・主体的な取り組みとして、１地区で実施した。

開催時期や時間帯などの要望は様々であり、今後はなるべく参加しやすいよう、意向に添うものにしていく必要がある。

人権週間・障害者週間と合わせ、平成 28 年度で９回目となる「人権フェスタ」を開催した。

落語家　桂　七福　さんによる「～まずは身近な会話～　気づけば高まる人権意識」の講演や、オープニングで「コーラス　おたまじゃくし」等を実施した。町内外から約 145 人の参加があり、多くの方との交流を深めるなかで人権の大切さを改めて確認できるイベントとなった。

③ 歳出決算額　　1,937,354 円

④ 評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
備　考	事業のマンネリ化により、参加者が減少傾向にあり。			
外部評価	B	評価委員意見	○地域人権学習支援は、地域の自主的・主体的な取組みができるよう指導が必要がある。	
事業の方向性	□さらに重点化する　□現状のまま継続する　■見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了			

（5）　図書館運営事業

① 事業の目的内容

・図書館協議会開催

日時　平成 29 年２月 22 日(水)

議題　平成 28 年事業報告及び平成 29 年度事業計画について

・図書購入状況

	区分	28年購入	金　額	備　考
本　　館	蔵　書	763冊	1,140,979円	総冊数　46,160冊
	雑誌	19種類	155,093円	総冊数　646冊
筒賀分室	蔵　書	178冊	264,925円	総冊数　9,345冊
	雑誌	4種類	28,094円	総冊数　200冊
戸河内分室	蔵　書	272冊	598,074円	総冊数　13,430冊
	雑誌	9種類	76,091円	総冊数　435冊
大型絵本・紙芝居		9点	48,500円	蔵書へ含む
視聴覚		17点	141,696円	総数　864点

・図書館利用状況

ア　開館日数　〔本　　館〕　280日

〔筒賀分室〕　268日

〔戸河内分室〕　292日

イ　貸出し冊数

区　分		本　館	筒賀分室	戸河内分室	移動図書館
貸出し冊数	一般書	6,504冊	1,681冊	2,386冊	541冊
	児童書	5,974冊	1,155冊	1,581冊	115冊
	雑　誌	945冊	48冊	483冊	1冊
	視聴覚	1,904点	25点	152点	0点
	その他	53冊	0冊	0冊	0冊
	計	15,380冊	2,909冊	4,602冊	657冊

ウ　移動図書館やまびこ号

・毎月第３火・木・金曜日に町内19箇所を巡回

・利用状況　　利用者数　657人

エ　昨年に引き続き司書２名体制で巡回活動を行った。

・小学校４校、中学校３校　絵本の読み聞かせ、図書室整理など

・幼稚園・保育園・児童センター７か所　絵本の読み聞かせ

② 事業の成果と課題

図書館での読書環境改善や、図書館利用の促進と子どもの読書を推進する取り組みとして、図書館外へ本を送り出す「移動図書館やまびこ号運行」や「司書による巡回活動」、「県立図書互助・教弘文庫」、「おひさま文庫（旧学校図書）」活動を定例行事等と合わせて展開し、多くの本に出会う機会と情報提供を行うことで利用増加を図った。成果として、貸出し冊数は対前年比を上回った。

③ 歳出決算額　12,227,266円

④ 評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していな	□できていない

			い	
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
備　考	図書館司書を中心に、学校等での読み聞かせを積極的に行なっている。			
外部評価	B	評価委員意見	○学校図書司書の配置業務がない学校への公共図書館司書の派遣について、評価するとともに継続した取組みをお願いする。	
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了			

（6）　放課後子ども教室推進事業

①　事業の目的内容

放課後や長期休業日に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設けるもの。

地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

区　分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	加計小学校放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	加計小学校区	
3	実施場所	安芸太田町立加計小学校	
4	実施日数	年間：　254 日	平　日　　197 日 土曜日及び長期休 57 日
5	参加対象者(1日当たり)	対象：小学１年生～小学６年生	人数：　　42 人

区　分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	修道放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	旧修道小学校区	
3	実施場所	旧修道小学校・修道活性化センター	
4	実施日数	年間：　　37 日	平　日　　０日 長期休業日　37 日
5	参加対象者(1日当たり)	対象：小学１年生～小学６年生	人数：　　10 人

区　分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	戸河内小学校放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	戸河内小学校区	
3	実施場所	安芸太田町立戸河内小学校	
4	実施日数	年間：　237 日	平　日　　196 日
			土曜日及び長期休業日 41 日
5	参加対象者(1日当たり)	対象：小学１年生～小学６年生	人数：　　17 人

区　分		事業の実績内容	
1	子ども教室名	津浪放課後子ども教室	
2	当該小学校区名	旧津浪小学校区	
3	実施場所	旧津浪小学校	
4	実施日数	年間：　　26 日	平　日　　　０日
			長期休業日　26 日
5	参加対象者(1日当たり)	対象：小学１年生～小学６年生	人数：　　６人

② 事業の成果と課題

平成 28 年度も町内４箇所で事業を実施した。加計小・戸河内小放課後子ども教室については土曜日も開校している。

勉強やスポーツ・文化活動や長期休業日期間には地域住民との交流活動を行い、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりが図られた。

課題として、一部の教室ではスタッフが不足している状況があり、スタッフの確保に苦慮している。

補助事業	補助事業対象経費総額	補助金額（２／３）
放課後子ども教室推進事業	4,425,606 円	2,950,000 円

③ 歳出決算額　　5,307,765 円

④ 評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	■増加	□横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	■十分寄与する	□概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	■十分できている	□できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	■十分できている	□できている	□あまりできていない	□できていない
備　考	「子どもの安心・安全な居場所づくり」の観点では寄与している。			

外部評価	A	評価委員意見	○地域住民との交流活動等、子どもの安心安全な場づくりとして成果が上がっている。
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了		

7　保健体育総務費

（1）　保健体育総務管理事業

①　事業の目的内容

ア　スポーツ推進委員報酬　　（前期）14人,（後期）13人　　459,000円

イ　平成28年度　広島県スポーツ推進委員研究大会
日時　平成28年7月9日（土）
場所　三次市（三次市民ホールきりり）
参加　２人
内容　講演

ウ　平成28年度　広島県女性スポーツ推進委員研修会
兼広島地区スポーツ推進委員研修会
日時　平成28年9月25日（日）
場所　大竹市（大竹市総合市民会館）
参加　２人
内容　講演・実技研修

エ　安芸太田町体育協会総会
日時　平成28年5月30日（月）
議題　・平成27年度事業報告及び収支決算報告について
　　　・平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について
補助金　1,606,200円

オ　第54回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会
日時　平成28年7月28日（木）～31日（日）
場所　つつがライフル射撃場
参加　45都道府県　120校　参加選手537人
宿泊者数　延1,689人（うち町内　延1,590人）事務局把握分

②　事業の成果と課題

スポーツ推進委員の研修参加によりスキルアップが図られた。

また、ライフル射撃大会を実施することで町内の宿泊業者、弁当業者、印刷、記念品業者、バス事業者等に経済波及効果が生まれた。

③　歳出決算額　4,454,000円

全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会

収　入　　（単位：円）

項　　目	金　　額	備　　考
スポーツ団体負担金	400,000	全国高等学校ライフル射撃部　400,000
町補助金	2,300,000	地域活性化センター基金　800,000 町補助金　1,500,000
参加料	2,629,000	団体 594,000　個人 992,000
雑　入	375,500	出店料 20,000　広告料 60,000 記念Tシャツ販売　295,500 円
預金利息	16	
繰越金	52,299	平成 27 年度より繰越
計	5,756,815	

支　出　　（単位：円）

項　　目	金　　額	備　　考
報償費	488,000	参加者記念品他
旅　費	43,200	ライフル技術員派遣旅費
需用費	973,242	射撃競技用品消耗品・パンフ印刷他
役務費	698,501	競技用具郵送他
使用料及び賃借料	2,652,822	送迎バス・テント他
食料費	39,892	役員用
雑　費	420,308	保険・交通警備員他
計	5,315,965	

収入　5,756,815 円　－　支出　5,315,965 円　＝　440,850 円　次年度へ繰越し

④ 評価

事業の評価	必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）			
	□増加	■横ばい	□減少	□かなり減少
	有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）			
	□十分寄与する	■概ね寄与する	□あまり寄与していない	□できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていない	□できていない
	目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）			
	□十分できている	■できている	□あまりできていな	□できていない

			い	
備　考	スポーツ推進委員を中心に、生涯スポーツへの取組みについて新たにできるかを、検討できるように機運づくりに努めていきたい。			
外部評価	B	評価委員意見	○スポーツ推進委員を中心に、生涯スポーツの取組みができると良いと思われる。	
事業の方向性	□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する □事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了			

（2）　体育施設管理事業

①　事業の目的内容

町内の体育施設の維持管理、修繕等を行う。

（単位：円）

施　設	設置場所	支出額	備　考
体育施設	加計体育館	6,793,200	指定管理委託料
	修道活性化センター	346,000	管理委託料
		3,770,798	保守点検・維持管理等
	坂根スポーツ広場	360,000	管理委託料
		395,502	保守点検・維持管理等
スポーツ広場	見入ヶ崎・温井・松原・杉の泊・修道・津浪・殿賀	317,500	管理委託料
学校体育施設	加計小	30,000	管理委託料
町内プール	加計・温井・戸河内・筒賀・坂原・井仁・松原・猪山・上殿・寺領・平見谷・修道・津浪	3,709,216	賃金・管理委託料等
		3,620,127	保守点検・維持管理等・水質検査、ＡＥＤレンタル等
		1,167,102	プール薬剤等
合　　計		20,509,445	

施　設	設置場所	支出額	備　考
体育施設	修道活性化センター	710,466	電気、上下水道、燃料
	坂根スポーツ広場	99,074	
スポーツ広場	見入ヶ崎・温井・黒峠・松原・至誠・筒賀ふれあい・筒賀多目的・修道・	712,061	

	津浪・殿賀		
学校体育施設夜間照明	加計中・戸河内中・筒賀中・加計小・筒賀小・戸河内小・上殿小	578,757	電気
町内プール	加計・温井・戸河内・筒賀・松原・猪山・上殿・寺領・平見谷・井仁・坂原・修道・津浪	2,364,077	電気、上下水道、燃料
光 熱 水 費 合 計		4,464,435	

② 事業の成果と課題

近年すべての体育施設は老朽化しており、年々修繕費等の経費が増大している。

③ 歳出決算額 27,793,661 円

④ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>□増加</td><td>■横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">施設老朽化もあることから、施設管理等に課題あり。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○体育施設の修繕は、経費が増大してでも実施すべきである。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>

ア 加計体育館利用状況

年間利用状況

利用日数（日）	利用件数（件）	利用者のべ人数（人）
297	755	15,944

種目別利用状況

種　　目	利用団体 （団体）	利用件数 （件）	利用者のべ人数 （人）	利用料金 （円）
バレーボール	14	277	5,246	184,140
ビーチボールバレー	1	66	826	54,120
バドミントン	10	108	884	100,008
卓球	4	77	872	32,500
テニス	2	23	231	5,550
フットサル	4	95	2,107	301,480
チェアエクササイズ	1	24	240	14,760
バスケットボール	1	2	7	1,640
その他	25	83	5,531	667,553
合　計	62	755	15,944	1,361,751

イ　戸河内ふれあいセンター利用状況

年間利用状況

	メイプルホール			アリーナ		
	利用日数 （日）	利用件数 （件）	利用者のべ人数 （人）	利用日数 （日）	利用件数 （件）	利用者のべ人数 （人）
計	125	168	8,740	262	514	9,571

・種目別利用状況

種　　目	利用団体 （団体）	利用件数 （件）	利用者のべ人数 （人）	利用料金 （円）
バレーボール	10	46	331	11,700
ビーチボールバレー	1	30	186	3,100
ソフトバレーボール	1	45	350	4,500
バドミントン	3	24	800	40,520
卓　球	6	145	1,325	14,100
剣　道	5	87	1,186	5,870
その他	26	137	5,393	285,224
小　計	52	514	9,571	365,014
メイプルホール	41	168	8,740	493,616
ロビー	0	0	0	0
小　計	41	168	8,740	493,616
合　計	93	682	18,311	858,630

（３）社会体育振興事業

①　事業の目的内容

ア　近郡ゲートボール大会

日時　平成28年９月３日（土）

場所　坂根スポーツ広場
参加　６チーム
イ　安芸太田町民グラウンドゴルフ大会
日時　平成 28 年９月 25 日（日）
場所　深入山グラウンドゴルフ場
参加者　110 人（23 自治会）
ウ　安芸太田町総合型地域スポーツクラブ
日時　１年間（平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日）
場所　加計体育館、川・森・文化・交流センターなど
延べ参加者　310 人

② 事業の成果と課題

安芸太田町総合型地域スポーツクラブでは、「安芸太田ファン×Ｆｕｎクラブ」を設立し、ｔｏｔｏ（スポーツ振興くじ）の補助金を活用し、生涯スポーツの振興を目的として７種目／年間を実施し、住民が気軽にスポーツをする機会を提供した。

これにより、住民が主体となって、生涯スポーツの振興に寄与するための組織が整った。当該組織は、会員を増加させ経営の安定化を図ることが課題となっている。

また、住民のニーズを把握しながら、地域の交流や健康づくりに貢献することが望まれる。これらの取り組みについて、行政は今後も側面支援を行う必要がある。

③ 歳出決算額　　4,069,233 円

⑦ 評価

<table>
<tr><td rowspan="8">事業の評価</td><td colspan="4">必要性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要あるか）</td></tr>
<tr><td>■増加</td><td>□横ばい</td><td>□減少</td><td>□かなり減少</td></tr>
<tr><td colspan="4">有効性（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分寄与する</td><td>■概ね寄与する</td><td>□あまり寄与していない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">経済・効率性（事務効率化、コスト縮減しているか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td colspan="4">目標達成度（計画どおりに目標を達成できたか）</td></tr>
<tr><td>□十分できている</td><td>■できている</td><td>□あまりできていない</td><td>□できていない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4">総合型地域スポーツクラブについて、側面的支援を行なうことが必要。</td></tr>
<tr><td>外部評価</td><td>B</td><td>評価委員意見</td><td colspan="2">○健康づくりのためにも運動を推進していくことは大切であり、幅広い世代が参加できるようお願いしたい。</td></tr>
<tr><td>事業の方向性</td><td colspan="4">□さらに重点化する　■現状のまま継続する　□見直しのうえ、継続する
□事業の縮小を検討する　□休止、廃止を検討する　□単年度で終了</td></tr>
</table>